様式第21（第28条、第96条、第131条、第152条及び第168条関係）

ガス主任技術者選任又は解任届出書

年　　月　　日

殿

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）　印

次のとおりガス主任技術者の選任又は解任をしたので、ガス事業法第25条第２項（第65条第２項）（第84条第１項において準用する同法第65条第２項）（第98条第２項）（第105条において準用する同法第25条第２項）の規定により届け出ます。

ガス主任技術者を選任又は解任した事業場の名称及び所在地（都道府県郡市区町村字番地を記載すること。）		
選任したガス主任技術者	氏名及び生年月日	
	住所	
	ガス主任技術者免状の種類及び番号	
	ガス主任技術者がガス主任技術者の職務以外の職務を行つているときは、その職務内容	
	ガス主任技術者の監督に係るガス工作物の概要	
	選任年月日	
	ガス主任技術者が他の事業場のガス主任技術者を兼ねている場合は、その兼ねている事業場の名称及び所在地	
解任したガス主任技術者	氏名及び生年月日	
	住所	
	ガス主任技術者免状の種類及び番号	
	解任年月日	
	ガス主任技術者が他の事業場のガス主任技術者を兼ねている場合は、その兼ねている事業場の名称及び所在地	

備考　１　届出の内容が選任又は解任に限られるときは、それぞれ解任したガス主任技術者又は選任したガス主任技術者の欄を斜線により削除すること。

２　ガス主任技術者の監督に係る特定製造所が、その常時勤務する事業場と異なる場合には、「ガス主任技術者がガス主任技術者の職務以外の職務を行つているときは、その職務の内容」の欄に、常時勤務する事業場名及びその所在地を記載すること。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

４　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式第22（第29条関係）

表面

種ガス主任技術者免状

第　　号

本籍

氏名

年　　月　　日　生

ガス事業法第26条の規定によりこの免状を交付する。

年　　月　　日

経済産業大臣　　印

裏面

備考

１　甲種ガス主任技術者免状の交付を受けているものが保安の監督をすることができる範囲は、ガス工作物の工事、維持及び運用とする。

２　乙種ガス主任技術者免状の交付を受けているものが保安の監督をすることができる範囲は、次に掲げるものの工事、維持及び運用とする。

イ　最高使用圧力が中圧及び低圧のガス工作物

ロ　最高使用圧力が高圧の液化ガス用貯槽（液化石油ガスを貯蔵するものに限る。）、当該貯槽に係るガス圧縮機及び液化ガス用ポンプ並びに昇圧供給装置（ガスを高圧にして充てんする装置であつて、蓄ガス器（ガスを高圧で蓄える容器をいう。）を備えないものに限る。）並びにそれらに係る配管

ハ　最高使用圧力が高圧の移動式ガス発生設備又は小型若しくはユニット型冷凍設備

ニ　イ、ロ及びハ以外のものであつて、特定ガス工作物及び当該特定ガス工作物に係るガス工作物に該当するもの

３　丙種ガス主任技術者免状の交付を受けているものが保安の監督をすることができる範囲は、特定ガス工作物及び当該特定ガス工作物に係るガス工作物の工事、維持及び運用とする。

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。